

千葉市学校適正配置実施方針（案）パブリックコメント 意見の概要と市の考え方

実施方針策定にあたって					
No	分類	意見	意見数	考え方	修正
1	実施方針の趣旨に賛成	学級替えができる規模の学校にすることは子どものために必要であり、積極的に統合を進めることに賛成である。	1	実施方針(案) の3で示しているとおり、子どもたちに、「生きる力」をはぐくむためには、学校での集団活動をとおして、互いに学び合い切磋琢磨するとともに、様々な考え方や経験を持った仲間との交流をとおして社会性や集団性を身につけていくことが大切であり、学校がこうした役割を十分発揮するために、学校の適正配置を進めてまいります。	
2		小規模校では、競争心が身につくことは難しく、切磋琢磨することもできず、クラブや部活動数が限られ、子どもたちの視野が狭まる。いち早い対応を希望する。	1		
3		第1次の取り組みでは、高浜二小の統合が行われず、残念である。6年間1クラス15人前後は問題がある。本実施方針(案)には大賛成である。	1		
4		少子化の中で、学区と小学校数が変わらないのはおかしい。小学校6年間1クラスでは、社会性を養うことはできない。	1		
5		適正配置に大いに賛成である。財政が逼迫する中、適正配置は必要である。	1		
6		中学校の統合を早く進めてほしい。高洲第二中学では、単学級の小学校の人間関係、力関係がそのまま中学校に行っても変わらない。部活動も限られており、やりたいことをやれないまま3年間を送っている。	1		
7		真砂第四小学校は、今年度、クラス数が減少し、教員数が急に減った。真砂地区の中学校1校、小学校2校の方向性は、適当だと思う。真砂第二中学校も部活動の種類が少なく、寂しい。地元の小中学校に魅力がないと、私立に通う子どもが増え、地域との大切な結びつきが薄れていきかねない。	1		
8		実施方針(案)は生徒数の減少に伴って立てられた時宜を得た妥当な対策だと思う。	1		
9		統合は、学校教育・経営財政面、生徒保護者・地域住民に次のような利点がある。 跡施設の発展的運営 人員削減と優秀な人材の確保 地域住民との交流 子どもの発展的成長	1		

実施方針策定にあたって					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
10	統合に反対	稲浜中学校と高洲第二中学校との統合案が出ているが、稲浜中学校は環境もよく、地域の人たちに守られ安心して問題のない学校である。合併には絶対反対である。	1	稲浜小学校や稲浜中学校が小規模校の良さを生かし、特色ある教育を展開していることは承知しておりますが、学校適正配置を推進することによって、子どもたちに、より良い教育環境を提供できるものと考えております。	
11		稲浜小学校と稲浜中学校は環境もよく、地域の人たちに守られ安心して問題のない学校です。合併には絶対反対である。	1		
12	検討組織の任命方法 検討の進め方	第2次千葉市学校適正配置検討委員会の委員の任命方法・基準が不明である。	1	委員の選任にあたっては、幅広く意見を聞く必要があることから、(1)学識経験者(2)育成委員会・PTA・保護者会・こども会等関係団体の代表者(3)市立学校の代表者(4)市民の代表者などから教育長が、設置要綱に基づき任命したものです。	
13		第2次千葉市学校適正配置検討委員会は適正配置ありきでの検討であるように感じられる。	1	第2次千葉市学校適正配置検討委員会では、学校の小規模化や大規模化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消し、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、様々な観点から検討をいたしました。	
14		実施方針(案)を再検討するための組織を作ること。新しい組織は公募によって構成することを基本とし、現在の委員は交代することが望ましい。	1	本実施方針(案)は、平成19年3月に「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」から答申された「適正配置の基本的な考え方」をもとに、教育委員会内に設置した教育長を委員長とする「学校適正配置推進委員会」でまとめたものです。	
15	その他	学校適正配置は市の財政難のしわ寄せではないのか。	1	学校適正配置はあくまでも、子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的として実施するものです。	
16		市の適正規模の基準はよいものだと思うが、仮に財政の問題で安易に統廃合が行われるならば、市の教育理念に反したことになりかねない。	1		
17		適正配置を推進することによって、教育の質の充実のために予算が活用されることをお願いしたい。	1		
18		なぜこの時期に結論を急ぐのか。	1		

適正配置に向けての取り組みの基準					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
19	学区調整	学区調整については、関係機関、団体、地域住民、有識者からなる「学区検討委員会」を構成し審議検討してもらうことも考えられる。	1	本市では、既に、有識者、地域代表者等からなる「千葉市立小学校及び中学校通学区域調整委員会」を設置しており、通学区域について審議し調整を行っております。 学区の調整については、地元から要望を提出することは可能ですが、隣接する学校の規模、地理的状況、社会的状況など様々な要因を勘案して、「千葉市立小学校及び中学校通学区域調整委員会」の中で、学区の調整の必要性を検討いたします。	
20		自治会ごとに近い学校に学区を移動したい旨の申し出があれば、対応をお願いしたい。	1		
21		10年に1回の学区の見直しをすることをあらかじめ千葉市の方針として提起しておくべきだと考える。	1		
22	通学距離の基準	通学距離については、小学校2km、中学校3km程度を限度とするべきである。	1	文部科学省の基準では、小学校4km、中学校6kmであり、本実施方針(案)においても同様としております。 なお、実施方針(案)の3に示しているとおり、「統合」を行う際には、子どもたちの負担や安全性を考え、通学距離・時間に十分配慮して検討いたします。	
23		小学校で4km、中学校で6kmという距離を自転車やバスで通うことの不自然さを感じる。	3 (同一文面)		
24		小学校低学年の子どもにとって通学距離・通学時間が長くなるのは負担である。	1		
25		磯辺第三小は幹線道路等に囲まれた学区であり、そこを越えて学校へ通うことは児童にとって負担が大きい。	1		
26	Cパターン地域の検討方法	統廃合による学区拡大により、児童、保護者の通学負担増が見込まれる。特にCパターンの検討の場合、市にはスクールバスの運行などを含め十分な配慮を要望する。	1	実施方針(案)の4にあるとおり、周辺部の学区が広い学校の適正配置は、Cパターン地域(小規模校が点在する地域)として整理しており、通学手段の検討による統合や小中一貫教育校等の制度の導入などを検討することとしております。 スクールバスの運行や市バスの活用については通学手段の検討の一つとして、参考にさせていただきます。	
27		周辺部の学区が広い小学校に関しては、小規模校であっても、子どもに遠距離の通学を強いる結果になるので見合わせたほうがよいと思う。	1		
28		市のバス(さらしなバス・おまごバス)を活用し、登下校時に各集会所をバス停とする運行をしてほしい。	1		

適正配置に向けての取り組みの基準					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
29	その他	<p>統合計画案として 小学校 平成25年度を目安に小規模校を削減 第1段階6学級以下対象、 第2段階12学級未満対象 小規模校の定義15学級未満とする。 中学校 平成25年度を目安に小規模校を削減 第1段階6学級以下、 第2段階9学級未満 としてはどうか。</p>	1	<p>平成16・17年度の第1次の取り組みでは、6学級以下の過小規模校を対象に実施しましたが、6学級以下同士の統合では、適正規模校にならない場合があること、将来的に再度小規模校になる場合があることが予想されるため、本実施方針(案)においては長期的視点に立って適正配置を進めることとしております。 適正規模については、文部科学省の基準を基本として12学級以上24学級未満といたしました。</p>	

統合に伴う教育環境の整備					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
30	通学路の安全確保	B・Cパターンの統合は、通学距離が長くなるのが想定されるので、地域や環境に合った安全確保を考えていく必要がある。	1	<p>実施方針(案)の1で示してあるとおり、通学路の安全マップを作成し、セーフティウォッチ事業及び各種安全ボランティアを活用するとともに、スクールガードアドバイザー等の巡回・見回りを検討し、適切に対応してまいります。</p>	
31		<p>通学路の安全について、次のとおり関係機関と調整しなければならない。 通学路の確保と道路整備 車の通行車輛の規制 交通監視員の確保と指導 違反車輛の罰則規定と厳罰強化</p>	1	<p>実施方針(案)の1で示してあるとおり、通学路状況による施設面での安全対策について、関係機関に要望してまいります。</p>	
32	子どもルーム特別支援学級の存続	<p>「放課後子ども教室」の現況は制度としては脆弱な実施状況であり、「子どもルーム」との連携をコメントできるような状況にない。現在の小学校区に「子どもルーム」があることは意義のあることであり、「子どもルーム」の新規開設がこの実施方針(案)によって左右されてはならない。</p>	1	<p>本実施方針(案)は、「子どもルーム」設置の基本的な考え方を変えるものではありません。</p>	
33		<p>学校に付随している子どもルームなどの施設はどうなるのか。</p>	1	<p>子どもルーム、特別支援学級等、既に設置されている施設は、引き続き設置してまいります。</p>	
34		<p>適正配置に伴う統廃合後の特別支援学級を存続してほしい。</p>	1		
35	その他	<p>学校を減らした分、1クラスに教員を2人つけるべきだ。</p>	1	<p>実施方針(案)の3に示しているとおり、統合に当たっては、スムーズな学校運営と安定した教育実践が行われるよう、学校の実情を踏まえ、増置教員・非常勤職員を配置いたします。</p>	

統合による跡施設利用の基本的な考え方					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
36	跡施設利用の検討	廃校舎跡施設は、NPOや企業への部屋貸しはせず、市民の利益になる利用法を考え、児童の集団活動の場を創造するとともに、生涯教育の場を一般に開放する。	1	実施方針(案) に示しているとおり、跡施設については、費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討いたします。有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、周辺の公共施設の設置状況を勘案し、全市的な行政施策との調整を図りながら利用計画を策定します。跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用します。	
37		統合による跡施設利用については、地域住民の意見を十分に取り入れてください。体育館等地震・災害時に利用できる施設は残してほしい。	3 (同一文面)		
38		「有効活用」「跡施設を処分(売却)」「処分(売却)益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する。」の具体的内容が全く不明である。跡地の売却が先にありきではないのか。	1		
39		跡施設の利用についてはできるだけ「文化的有効活用」を優先してほしい。一度土地を民間に払い下げてしまうと、永久に公的施設は建てることできない。	1		
40		慎重に検討した結果、統合が行われた場合、学校跡地についても住民と必ず一緒に考える機会をもってほしい。災害時には住民がよりどころにできる場にもしてほしいと思う。民間への売却は反対である。	1		
41	その他	磯辺地区の県企業庁から借用している学校用地は、当該学校が廃校になった場合でも利用できるのか。	1	千葉県企業庁と協議をすることとしております。	
42		稲浜小中は広域避難場所に指定されているが、廃校になったときに残されるのか。	1	跡施設の活用方法(廃校の場合も含めて)によっては、見直しすることになります。	

統合による適正配置の進め方					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
43	地元説明会・地元代表協議会	該当地域の具体案をいつごろどのような形で知らせるのか。	1	実施方針(案) の1に示しているとおり、該当地区に対しては、先ず、地元説明会を開催し、地区の状況について説明いたします。具体案については、地元代表協議会の中で、検討いたします。	
44		地元代表協議会の規模や構成はどうなるのか。	1	実施方針(案) の2に示しているとおり、地元代表協議会は、自治会代表者、小・中学校PTA・保護者会代表者、地域の青少年育成関係団体代表者などにより構成します。	
45	特定の学校を残してほしいという要望等	統廃合は仕方ないが、稲浜中学校を残してほしい。	1	統合の話し合いは、実施方針(案) の2で示すとおり、地元代表協議会において行ってまいります。統合校の組み合わせや新しい統合校の位置は地元の意見や要望を十分に聞きながら、この協議会の中で検討してまいります。	
46		高洲第二中学校と稲浜中学校の統合については、子どもの安全、親の安心、通学の距離を考えてもほぼ中心にある稲浜中学校を残してほしい。	1		
47		稲浜中学校は環境もよく、生徒も生き生きと活動している。高洲第二中学校は駅前に近く、通学路の安全性に不安がある。統合にあたり、稲浜中学校の素晴らしい環境がなくなってしまうことのないよう強く希望する。	1		
48		千城台地区を小学校2校、中学校1校とするのであれば、具体的な実施案がないと総論賛成各論反対の状況が予想される。	1		
49	統合による廃校	数合わせのための小規模校の統合には、賛成できない。学校の存在は、一生にわたっての心のよりどころである。	1	小規模校の統合は、適正規模の学校にすることにより、子どもたちによりよい教育環境を整備するために行うものです。なお、統合後の新設校には、メモリアルルームを設置し、統合前の学校の歴史等を保存してまいります。	
50		子どもにとって、母校はふるさとと同じです。学校を少なくするのはやめてほしい。	1		
51		跡施設の一角に元の学校の存在を示す記念碑などを建てることを提案する。	1		

統合による適正配置の進め方					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
52	学校と地域コミュニティの関係	実施方針(案)は適正配置を実施した場合に、地域にどのような影響を及ぼすかを明らかにしていない。	1	学校と地域活動は、密接に関係しており、最も重要であります。そこで、本実施方針(案)では、できるだけ地域コミュニティとの整合を図ることを基本的な考え方としております。 なお、統合により、自治会組織・育成委員会・防災組織等が変わる可能性がありますが、地元の意見や要望を踏まえ、本市の担当部署と協議・検討してまいります。	
53		学校は避難場所でもあり、コミュニティの拠点でもあり、街づくりの一貫としても大切であるので、簡単に統廃合はしないでほしい。	4 (同一文面)		
54		学校が廃校になると地域のコミュニケーションが崩れる。地域の文化の発展のために学校は必要である。	1		
55		実施方針(案)は地域の現状を考えていない。	1		
56		「学校と地域との関係を考慮すること」に関して具体策が記述されていない。	1	「学校と地域との関係を考慮すること」について、実施方針(案)の中に次のように記載しております。 ・学校適正配置を行うにあたっては、地理的・社会的な成り立ちによる生活圏域や行政区分、学校の歴史的な背景や施設条件を勘案し検討する。 ・通学区域の設定に当たっては、地域及び学校の歴史的、変革的な要因、小学校と中学校の通学区域の整合性、幹線道路、河川、鉄道などの通学環境、地域コミュニティとの整合性について配慮する。 ・統合による適正配置を進めるにあたっては、対象校の保護者や地域住民等に対する説明会を開催するとともに、「地元代表協議会」を設置し、地元の意見や要望を十分踏まえて進める。 具体的には、Aパターン地域における統合の話し合いの枠組みを実施方針(案)9ページ以降に示しました。	
57	その他	統合に当たっては、旧学校名を一新し、発展的な校名をつけることが当該住民にとって必要である。	1	統合校の校名については、実施方針(案)の3で示すとおり、統合準備会において、学校関係者・地域住民・保護者等により検討してまいります。	

適正配置に向けたスケジュール					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
58	具体的なスケジュール	適正配置の具体的なスケジュールはどうか。また、実施方針(案)が最終方針になるのはいつか。	1	実施方針(案)に示してありますが、Aパターン地域の美浜区については、今年度中に順次、地元説明会の開催と地元代表協議会の設置を進める予定です。具体的な日程は、できるだけ早い時期に示してまいります。また、本実施方針(案)は、パブリックコメントで提出された意見を踏まえ検討し、10月中旬を目途に決定してまいります。	

小規模校の適正配置

No	分類	内容	意見数	考え方	修正																						
59	美浜区の地域の枠組みについて	「学校と地域の関係を考慮すること」に十分配慮しながら計画を進めていくことが重要であると考え。適正配置の必要性は十分に理解し賛同できるが、計画を進める際には、「地域活動団体や地域としてのまとまりに十分配慮」し、「地元代表協議会」において十分に検討協議し、合意を得た上で進めることが重要であると考え。	1	<p>実施方針(案)の地域の枠組みについては、現行の小・中学校の通学区を大きく変えないことを基本に道路の状況等を勘案して設定したのですが、適正配置の基本的考え方示すとおり、学校と地域コミュニティの整合は最も重要であることから、高浜地区における地域の枠組みを見直すことといたしました。</p> 																							
60		高浜6丁目が磯辺地区に含まれているが、交通安全を考えると望ましい。	1																								
61		地域の枠組みを何の説明も手続もなく設定されるのは納得がいかないだろう。	1	パブリックコメントにより、市民の意見を広く聞くとともに、各地域に対しては、個別に説明をしております。																							
62	県企業庁状況に借用地や開	磯辺地区の未利用の県企業庁から借用した学校用地はどうなっているのか。	1	現在、運動公園等で暫定利用されている用地は県企業庁が所有しているもので、今後の利用は企業庁で検討しております。																							
63		稲毛海岸にあるPAT稲毛はずっと存続するのか。	1	当面は現状のままであることと想定しております。しかし、民間用地であるため、将来的(20年・30年先)なものは確認できません。																							
64	推計について	平成25年度推計で小規模校となる学校の中に、磯辺第三小学校が挙げられているが、正確なものとは思えない。試算の詳細を明らかにしてほしい。	1	<p>推計は一定の条件の基、計算するもので、本推計では、住民基本台帳の人数を基本に入学率や周囲の開発状況も加味して推計しております。</p> <p>なお、磯辺第一小学校は平成25年度で13学級規模、磯辺第三小学校は10学級規模となる見込みです。</p>																							
65		磯辺第一小学校は今後一時的に大規模校になることが推測される。磯辺第三小学校は、当該学区内に162戸のマンションが竣工し、来年度には新たに140戸のマンションが着工する。社宅も多く、小学生世帯が「供給される」状況にある。	1	<table border="1" data-bbox="813 1870 1388 1971"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>磯辺第一</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>52</td> <td>57</td> <td>53</td> <td>84</td> <td rowspan="2">人数</td> </tr> <tr> <td>磯辺第三</td> <td>36</td> <td>27</td> <td>50</td> <td>57</td> <td>43</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		磯辺第一	49	44	52	57	53	84	人数	磯辺第三	36	27	50	57	43	70
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																					
磯辺第一	49	44	52	57	53	84	人数																				
磯辺第三	36	27	50	57	43	70																					

小規模校の適正配置					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
66	推計について	磯辺第一小学校と磯辺第三小学校を仮に統合すると一時的に大規模校化する恐れがある。	1	統合の組み合わせは、今後設置する地元代表協議会の中で検討することになりますが、仮に磯辺第一小学校と磯辺第三小学校を統合した場合でも、推計では18学級で、適正規模となります。	
67		美浜区はマンションの建て替えや住宅開発が多く、5年後の推計値はあてにならないのではないか。	1	既に計画されているマンション建設は全て推計に盛り込んでおります。しかし、未確定なものは、推計に盛り込むことはできません。新たな開発については、今後、毎年行う推計の中で、是正して対応してまいります。	
68		児童数・生徒数の今後の変動の可能性を短期でしか判断していない。分譲マンションが一棟建てば、急激な人口増加もありうる。一度造った学校を短期的な判断で統廃合すべきではない。	1		
69	特定の地区・学校についての質問	<p>柏井小学校が、花見川地区の統合対象校に入っていることについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が長くなり、交通量の多い狭い幹線道路を歩くか、電車とバスを乗り継いで通学することになる。 ・セーフティウォッチ事業等の活用とあるが、保護者の協力にも限度がある。 ・柏井小の統廃合には、通学路の安全確保(インフラ整備)なしではありえない。 	1	<p>柏井小学校は、小学校と中学校の通学区域の整合性の観点(花見川第一中学校区内にある)から、花見川地区に入っております。</p> <p>なお、実施方針(案)示してあるとおり、「統合」を検討する際は、通学距離と時間に十分配慮するとともに、通学路の安全性確保に努めてまいります。</p>	
70	特定の学校について進め方の提案	弁天小は椿森1丁目と本来中央区である松波を学区に編入すれば、弁天小は適正規模になるだろう。	1	参考にさせていただきます。	
71		弁天小学区は新宿中学区に入っているが、椿森中か轟中の学区にしたほうが通学距離が短くなる。	1	参考にさせていただきます。	
72		弁天小学校は大規模校との学区調整によって適正配置を行い、存続してほしい。	1	学区調整と統合の両面から検討してまいります。	
73	耐震補強について	耐震補強工事が完了した学校が今回の適正配置で廃校になるとすれば、税金の無駄遣いである。	1	耐震補強は施設の安全性を確保する上で、計画的に実施しているものであり、今後、学校として使用する場合や跡施設として使用する場合においても必要なものであります。	
74		建物強度の増強等施設改修が実施されている学校があるが、統合の議論において改修実施の制約が生じる可能性がある。	1		

小規模校の適正配置					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
75	耐震補強について	花見川第3小学校は耐震工事が終了したばかりなのに、統廃合の対象となるのか。	6 (同一文面)	耐震補強は施設の安全性を確保する上で、計画的に実施しているもので、今後、学校として使用する場合や跡施設として使用する場合においても必要なものであります。	
76	その他	Aパターンの適正配置について、地区ごとに検討することのメリットはどこにあるのか。	1	小学校と中学校の統合を併せて検討することができること及び地区間の学校規模の不均衡を是正することができること、並びに地域コミュニティ意識の醸成等があげられます。	
77		千城台地区は、Aパターンだけでなく、B・Cパターンにも整理されているように見えるがどうか。	1	実施方針(案) に示してあるとおり、千城台地区はAパターン地域として整理しており、その枠組みの中で、地元代表協議会を設置し検討することになります。なお、Bパターンの坂月小学校や、Cパターンの更科小・中学校及び白井小・中学校の隣接する学校として、千城台地区の一部の学校が対象となっております。	

大規模校の適正配置					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
78	大規模校の対応について	大規模校の解消には、学区の線引きを見直すことで、ある程度解消できると考える。	1	実施方針(案) に示してあるとおり、大規模校については、隣接する学校との通学区域の調整により、進めてまいります。	
79		大規模校に限っては、自由学区をを広げ、保護者の選択に任せることも可能にすべきである。	1	本市では、地域の子どもは地域で育てるという考えに基づき、自由学区による学校選択制については考えておりませんが、隣接する適正規模校等への就学を希望する場合は、学区外通学を認めております。	
80		柏台小学校と隣接する園生小学校区の一部と宮野木小学校区の一部を柏台小学校区に編入してほしい。	1	参考にさせていただきます。	
81		大規模校について、30学級までは特別教室の改修や仮設校舎の建設、増築により対応を行うとの方針は納得のいくものではない。小学校の適正規模の基準については、ほぼ妥当であると考えますが、中学校については、24学級以下という上限は大きすぎるのではないかと。	1	大規模校については、隣接する学校との通学区域の調整により、適正配置を検討することが、基本です。特別教室の改修等の方策は、通学路の安全性が十分に確保されない状況が生じるなど、やむを得ない事情により、通学区域の調整ができなかった地域についての対応です。 基本的には、2つ以上の小学校を中学校区としてとらえておりますので、24学級以下としたものです。	
82		どうしても新規に学校の建設が必要な場合は、社会教育・福祉施設などを勘案した複合的な施設への転換が可能な設計を最初から行い、10・20数年後を見越した対応をしておくべきだと考える。	1	参考にさせていただきます。	

資料編(3 学校適正配置の必要性)					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
83	少人数クラス編制について	小規模校の合併により、1学級が40名の窮屈な体制にならないようにしてほしい。	1	本市では、県の学級編制基準に基づき、学級編制を行っており、30人学級編制は現行では困難です。なお、少人数授業(20人~30人)については、推進していくこととしており、適正規模の学校になれば、教員の配置数が増えることから、少人数授業の機会が多くなります。	
84		少人数学級の方が担任と児童とのかかわりが増し、学力向上が図られ、保護者との理解が深まる。	1		
85		一人ひとりの子どもにあった教育をするためには、少人数学級にすることが大切である。	1		
86		1学級あたりの人数を25人程度にするべき。	1		
87		現行の40人学級制を基礎にして策定されているが、30人学級制を基礎とした場合を想定して、再検討をすべきである。	1		
88		1学級あたりの人数を30人以下にし、学級数を多くしてほしい。	4 (同一文面)		
89		30人以下の学級定員にし、教師が子どもたちにきめ細かい対応ができるようにすることが先決ではないか。	3		
90		より良い教育環境を構築するためには、学級編制人数を30人以内にとどめることが肝要である。	1		

資料編(4 小規模校のメリットとデメリット)					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
91	小規模校のメリットを重視	小規模校にはメリットの方が大きい。「教員全員が生徒全員の状況をすべて把握できる」というメリットを大切にしたい。	1	小規模校もよいところがあります。しかし、小規模校では人数の制約があることから、実施できない教育活動があったり、学校行事に盛り上がりや欠けたりするといった課題もあります。学校適正配置は、子どもたちによりよい教育環境を整備するために行うもので、小規模校のよいところを活かし、さらに教育活動を活性化させ、教育の質の向上を図るという観点から、実施するものです。なお、小規模校のメリットとデメリットについては、それぞれ事例として実施方針の参考資料に記載しております。	
92		簡単に統廃合をしないでほしい。小規模校でも小規模校なりの良い点はあると思う。	1		
93		小規模校が教育上どのような利点と欠点があるのか具体的に明らかにされていない。	1		
94		小規模校のデメリットは大きな問題ではないと考える。	1		

資料編(4 小規模校のメリットとデメリット)					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
95	その他	いじめられている子どもは統合してクラスが複数あることで救われる。	1	適正規模にすることでクラス替えができるようになります。	
96		小規模校のメリット・デメリットを提示してあるが、大規模校のデメリットについての検討が必要である。	1	大規模校については、児童生徒間や教職員との人間関係が広がる反面、浅くなりやすく、集団に対する所属感や連帯感が弱くなる傾向があるなどといった教育上の問題点や、学級数が多いため特別教室・体育館・運動場等の使用に制約が生じ、充実した教育活動を推進していく上で支障をきたす場合があるなどといった学校運営上の問題点があげられております。(平成11年度第1次千葉市学校適正配置検討委員会報告書より)	

資料編(5 花島小アンケート)					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
97	子どもたちへの配慮	花島小学校のアンケートを見ても統合はよい結果を生んでいると思われる。	1	花島小学校の意識調査では、「友達がたくさんできた」など、統合について好意的な意見が多く寄せられております。適正配置を進めるに当たっては、子どもたちの気持ちに十分配慮してまいりたいと考えております。	
98		各地域の事情を十分に考慮して、画一的ではない適正配置にするとともに、子どもたちの心に配慮したものにしたい。	3 (同一文面)		

全体を通して					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
99	情報の公開	各学校を通して、全校児童、生徒の保護者に情報を公開し、意見を求めるべきである。	1	平成16年度・17年度の第1次学校適正配置の取り組み、及び平成18年度の第2次千葉市学校適正配置検討委員会の審議の状況、並びに「答申」につきましては、マスコミ等に公表するとともに千葉市教育委員会企画課のホームページで公開しております。また、市の広報紙である「教育だよりちば」に掲載し、全児童・生徒の保護者に配布し、ご意見を求めるなどしております。今後も情報の公開に努めてまいります。	
100		学校適正配置を行わざるを得ない場合もあると思いますが、このような案が出される前に、もっと市民の間で考える機会があったほうが良かったと思う。	1		
101	その他	パブリックコメントを求める期間が夏休みにあたっており、期間も短い。	1	本パブリックコメントは、千葉市パブリックコメント実施要綱に基づき、適切に実施しております。	

全体を通して					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
102	その他	それぞれの学校の運営の仕方を把握できているのか疑問を感じる。たとえ小規模校であっても、健全に運営されている学校はそのまま残し、そうでない学校は健全な学校に戻す努力をするべきである。	1	本市では、「人間尊重の教育」を基本理念に、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりに向けそれぞれの学校において、創意工夫を生かした教育活動を展開しています。小規模校におきましても、地域や学校の実態を踏まえた特色ある教育活動を展開しておりますが、学校適正配置を推進することで、よりよい教育環境を子どもたちに提供してまいりたいと考えています。	
103		今回の案は対処療法的である。このような現状を招いた根本原因を探り是正していかないと10年後に同じ問題が必ず生じる。今回の案とは別に、重要な課題として解決策を模索していくべきであると考ええる。	1		